

郡上の食の豊かさと 価値を伝えていきたい

大和町

やまだ じゅんこ
山田 純子さん



今回は、郷土食の伝承に取り
組む山田純子さんを紹介しま
す。

山田さんは、「四季を大切にし
た暮らし方を通して、その土地で
採れるもの、その土地の食を大
切にしていきたい。」と、今年
から地域に伝わる四季折々の様
々な料理をつくる講座を開催し
ています。講座は5月から行わ
れ、食と体験の國めいほう推進
協議会が制作した「めいほう食
の教科書」を題材とし、お茶や
らつきよ、梅干し、赤紫蘇を素
材にした体験講座を既に開催中
で、多いときは30人を超える参
加者が集まった回もあったそう
です。「今はインターネットで何
でもわかる時代ですが、そこに

は人から人へと直接伝わる想
い
がありません。先人の想いを含
めて伝承できたら」と、原点に立
ち返ることの大切さを話されま
した。

講座では、「収穫から調理まで
を行ったのは初めて」という子
育て世代の女性の声も聞かれた
そう、山田さんは「今の若い
お母さんたちの中には、収穫と
いう作業を経ずに食材を食べる
という人も多くいます。採って
作って食べるという、郡上でこ
そ出来る価値も伝えていきたく
い。」と、話されました。郡上
の食の豊かさを生かした体験ツ
アーなど、今後はビジネスの要
素も加えた取り組みにもチャレ
ンジしたいそうです。

経済センサス - 基礎調査 (第2期) を実施します

8月から9月にかけて各事業所にタブレット端末を持った調査員が調査に伺います。

一部の事業所には調査票を配布しますので、ご回答をお願いします。

なお、調査票にご記入いただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されます。
みなさんのご協力をお願いします。

○調査の期間：2019年8月～9月

○調査地区：白鳥町・高鷲町

2019年10月～11月には第3期調査(調査地区:美並町・明宝・和良町)が実施されます。



総務省統計局・岐阜県・郡上市



仕事休もっ化計画

— 重要な仕事こそ チームで計画的に行い

休みやすい職場環境に —

労働基準法が改正され、年5日間の年次有給休暇を確実に取得させる
ことが必要となりました。

まずは、年次有給休暇を土日、夏季休暇と組み合わせて、連続休暇に！

岐阜労働局 ☎058-245-1550

国税庁経験者 採用試験受験者募集

国税庁では、令和元年度における税務職員(国
税調査官級)を募集しています。採用後は、国
税局や税務署で、税のスペシャリストとして法
律・会計等の専門知識を駆使し国の財政基盤を
支える重要な仕事をさせていただきます。

【資格】 平成31年4月1日において、大学等(短期大学を除く。)を卒業した日または大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者

【申し込み】 インターネット(人事院国家公務員採用情報N A V I)により申し込みください。

【期限】 8月2日(金)～8月20日(火)(受信有効)

【試験】 第1次試験：9月29日(日)、第2次試験：11月で指定する1日、第3次試験：12月上旬で指定する1日

【問い合わせ先】 名古屋国税局 人事第二課 試験係
TEL052-951-3511(内線3451)